

鹿児島県公報  
令和7年12月19日(金) 第679号  
一般競争入札公告(管財課扱い) 分

## 入札説明書

<入札事項名>

鹿児島県有施設その1(33施設)で使用する電気

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県出納局管財課

電話番号 099-286-3800

## 入札説明書

鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気の購入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和7年12月19日（金）
- 2 入札執行者 鹿児島県知事 塩田 康一
- 3 契約担当課 鹿児島県出納局管財課  
住 所 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話番号 099-286-3800  
FAX番号 099-286-5641
- 4 入札に付する事項
  - (1) 件名 鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気  
(別紙「対象施設一覧表」のとおり)
  - (2) 内容 「各施設の仕様書」のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格  
入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
  - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
  - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 6 入札参加資格の確認に関する事項  
上記5の資格を有することを確認するため、入札参加資格確認申請書及び確認資料並びに110円切手を貼付した返信用封筒（定型長3）を提出すること。
  - (1) 受付期間 令和7年12月19日（金）から令和8年1月23日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
  - (2) 受付場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
住 所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話番号 099-286-3798  
FAX番号 099-286-5641
  - (3) 確認する資料
    - ア 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
    - イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
    - ウ 供給開始日から送電をすることが可能である者であることを証する書類  
(詳細については、「資格に係る詳細事項」のとおり)
    - エ 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書  
(評価基準は、別紙2のとおり)

(4) 入札参加資格確認申請書に係る結果通知は、令和8年1月30日（金）までに入札参加資格確認通知書により通知する。

## 7 入札説明会

入札説明会は行わない。

## 8 入札説明書等に対する質疑応答及び閲覧

入札説明書等に対する質問は、文書により次の受付場所に持参し、または郵送により行うものとする。

また、質問に対する回答書については、閲覧及び鹿児島県ホームページ掲載により行うものとする。

(1) 質問書受付場所 前記3に同じ

(2) 質問書受付期限 令和8年1月13日（火）午後5時まで

(3) 回答書閲覧場所 前記3に同じ

(4) 回答書閲覧期間 令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

## 9 入札書の記載

(1) 見積金額は、各施設の契約電力に係る基本料金、使用電力量に係る使用電力料金及び調整料金（各割引等）の総額とする。

見積金額の110分の100に相当する金額を参考総価比較額とする。

なお、「電気料金総価内訳書」（様式1）にその積算内訳として、契約電力に係わる基本料金、使用電力量に係る使用電力量料金及びその他割引料金等の各契約希望単価（課税事業者にあっては消費税及び地方消費税を含むものとする。）を乗じて計算した金額を記載すること。

電気料金総価内訳書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、少数点以下4位未満の端数を切り捨てるものとする。

ただし、入札書に記載する金額は、参考総価比較額とする。

また、力率調整については、基本料金に含めるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

## 10 入札

入札に参加する者は、入札書を直接持参又は郵便若しくは信書便（配達を証明することができる郵便又は信書便とし、提出期限内に必着とする。）により、次のとおり提出すること。

(1) 入札書の提出期限 令和8年2月6日（金）正午まで

(2) 入札書の提出場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札書は、直接提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きし、郵便又は信書便による入札の場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

(5) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引替え、又は撤回をすることができない。

(6) 入札者又はその代理人が、相連合し又は不穏の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

11 最低制限価格  
設定しない。

12 入札保証金  
免除する。

13 契約保証金  
免除する。

14 開札

(1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(2) 開札日時及び場所

日時 令和8年2月9日(月) 午前9時00分から  
場所 鹿児島県庁(行政庁舎1階)管財課入札室

15 入札の無効

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格となる入札金額をもって申し込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ちあわない者、又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとする。
- (3) 契約は、電気料金総価内訳書に記載されている基本料金の単価、使用電力量料金の単価及び割引料金の単価等の金額で行うものとする。

17 落札者がいる場合の処置

開札をした場合において落札者がいるときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札をすることができる。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、郵便又は信書便入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 18 支払条件

- (1) 落札者は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が、毎月末日の 24 時に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を県（各施設）に通知するものとする。
- (2) 県（各施設）の検収後、落札者の定める任意の様式による請求書により、電気料金の支払いを県（各施設）に請求するものとする。
- (3) 県（各施設）は、(2)の請求があったときは、請求書を受理した日から起算して 30 日以内に支払わなければならないものとする。

## 19 契約書作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して 5 日以内に契約の案を提出しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約の案を提出しないときは、その落札は効力を失う。

## 20 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 21 その他

- (1) 入札参加者は、契約書及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (2) 契約書、仕様書は次の機関で配布するものとする。また、30 分毎の使用電力量（kwh）については、希望者にデータを配布するものとする。  
前記 3 に同じ
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (4) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (5) この入札に係る契約は、令和 8 年 4 月 1 日（水）に確定する。
- (6) その他詳細不明な点については、鹿児島県出納局管財課に照会すること。

# 入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所  
商号及び名称  
代表者氏名

印

令和7年12月19日付けで入札公告のありました鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気の購入に係る入札参加資格について確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1に掲げる資格要件にすべて該当する者であること、さらに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します

記

## 1 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電を可能である者であること。

## 2 添付書類

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
- (2) 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
- (3) 供給開始日から送電を可能である者であることを証する書類
- (4) 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

管第 号  
令和 年 月 日

商号又は名称  
代表者名  
様

鹿児島県知事 塩田 康一

入札参加資格確認審査の結果について（通知）

先に提出された入札参加資格確認申請書を審査した結果について、下記のとおり通知します。

記

1 入札件名 鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気

2 判 定 合 格 • 不合格

※ 不合格の理由

なお、この確認申請をした日から入札日までの間で、当該入札の参加資格に関する事項に変更が生じた場合は、変更内容を記した変更届に、変更事項を証明できる書類を添えて、遅滞なく届け出て下さい。

## 入札保証金納付書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり納付します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿  
納入者 住 所

氏 名

印

## 入札保証金領収書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等

氏 名

印

取扱者

印

殿

入札保証金還付請求書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金  
その他 証券名  
記号番号  
額面金額

上記の入札保証金の還付を請求します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

氏 名

印

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等

殿

住 所

氏 名

印

入 札 書

入札事項：鹿児島県有施設その1（33施設）で使用する電気

参考総価比較額

一 金

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

氏 名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知

印

## 資格に係る詳細事項

入札に参加する者に必要な資格にある「供給開始日から送電をすることが可能である者」であることを示す資料とは、概ね次のとおりです。

記述内容 全体的な供給開始日までの流れ（日程表）

- 詳 細
- ① 本件に係る電源の確保状況
  - ② 九州電力送配電との接続供給に係る諸手続の状況
  - ③ 給電運用に係る諸手続の状況
  - ④ 計量器関係の工事計画

※注1 上記において、既に交付を受けている書類があれば、関係書類の写しを添付すること。

※注2 九州電力株式会社及び現在本県と需給契約を締結している小売電気事業者は、上記以外の内容も認めます。

## 鹿児島県有施設その1 (33施設)で使用する電気

(電気料金総括内訳書)

施設名	基本料金 (力率100%)			電力使用料金					調整料金 詳細別紙③	合計金額 (基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③	備考
	契約電力kW (A)	単価円/kW (B)	基本料金(円) (A) × (B) × 12 月 × 0.85 ①	区分	使用電力量kWh	単価円／kWh	年間電力使用料金円	電力使用料年間合計(円) ②			
鹿児島県立短期大学	228										
				夏季	111,632						
				その他季	288,082						
歴史・美術センター黎明館	750			夏季休日	105,169						
				その他季休日	221,196						
				夏季平日	188,452						
				その他季平日	378,679						
環境保健センター 城南庁舎	121										
				夏季	90,440						
				その他季	158,042						
環境保健センター 錦江庁舎	164			夏季休日	35,394						
				その他季休日	77,729						
				夏季平日	92,559						
				その他季平日	169,738						
森林技術総合センター	25										
				夏季	15,132						
				その他季	30,456						
消防学校	107										
				夏季	52,982						
				その他季	109,419						
鹿児島県環境放射線監視センター	71			夏季休日	20,547						
				その他季休日	51,136						
				夏季平日	50,296						
				その他季平日	116,679						
大隅加工技術研究センター	163										
				夏季	141,886						
				その他季	343,306						
畜産試験場 本館	127										
				夏季	119,069						
				その他季	266,183						
肉用牛改良研究所	97			夏季休日	38,092						
				その他季休日	62,936						
				夏季平日	86,924						
				その他季平日	142,959						
鹿児島中央家畜保健衛生所	140										
				夏季	81,931						
				その他季	167,798						
畜産試験場 養豚施設	39			夏季休日	9,440						
				その他季休日	32,621						
				夏季平日	20,911						
				その他季平日	66,021						
畜産試験場 養鶏施設	27			夏季休日	10,996						
				その他季休日	21,292						
				夏季平日	24,074						
				その他季平日	44,535						
フラワーセンター	20			夏季休日	7,592						
				その他季休日	15,822						
				夏季平日	16,368						
				その他季平日	33,088						
肝属家畜保健衛生所	26										
				夏季	16,563						
				その他季	39,840						
畜産試験場 肉乳用牛施設	12			夏季	47						
				その他季	341						
				夏季	383,306						
農業開発総合センター (農業大学校)	344			その他季	793,910						

## (電気料金総額内訳書)

施設名		基本料金（力率100%）			電力使用料金				調整料金	合計金額 (基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③	備考
		契約電力 kW (A)	単価 円/kW (B)	基本料金(円) (A) × (B) × 12 月 × 0.85 ①	区分	使用電力量 kWh	単価 円/kWh	年間電力 使用料金 円			
農業開発総合センター (農業大学校付帯施設)	110				夏季休日	40,234					
					その他季休日	70,092					
					夏季平日	86,193					
					その他季平日	147,003					
農業開発総合センター (耕種試験研究施設)	379				夏季	428,907					
					その他季	971,349					
					夏季	188,561					
大隅地域振興局本庁舎	282				その他季	326,952					
					夏季	153,442					
					その他季	296,021					
鹿児島地域 振興局本庁 舎	184				夏季	102,715					
					その他季	211,149					
					夏季	100,853					
北薩地域振興局本庁舎	146				その他季	183,877					
					夏季	83,498					
					その他季	157,401					
姶良・伊佐地域振興局霧 島庁舎	148				夏季	89,691					
					その他季	169,042					
					夏季	56,241					
鹿児島地域振興局日置庁 舎	86				その他季	117,892					
					夏季	51,352					
					その他季	126,535					
姶良・伊佐地域振興局伊 佐庁舎	72										
					夏季	49,182					
					その他季	104,111					
大隅地域振興局曾於庁舎	74				夏季	55,581					
					その他季	111,737					
					夏季	47,686					
北薩地域振興局出水庁舎	79				その他季	95,836					
					夏季	56,897					
					その他季	93,736					
南薩地域振興局指宿庁舎	91										
					夏季	25,363					
					その他季	44,116					
鹿児島地域振興局第二庁 舎	19				夏季	9,133					
					その他季	18,509					
					見積金額						
参考総額比較額 (入札金額)		参考総額比較額 (入札金額) = 見積金額 × 100 ÷ 110 (小数点以下切り上げ)									

※鹿児島地域振興局本庁舎の予備電源料金は、

基本料金=契約電力(A)×単価(B)×12月として算出すること。

**R8年電力入札一覧**  
**対象施設一覧**

件名:鹿児島県有施設その1(33施設)

集計部局	施設名	契約電力	年間使用量
総務部	鹿児島県立短期大学	228	399,714
観光・文化スポーツ部	歴史・美術センター黎明館	750	893,496
環境林務部	環境保健センター 城南庁舎	121	248,482
環境林務部	環境保健センター 錦江庁舎	164	375,420
環境林務部	森林技術総合センター	25	45,588
危機管理防災局	消防学校	107	162,401
危機管理防災局	鹿児島県環境放射線監視センター	71	238,658
農政部	大隅加工技術研究センター	163	485,192
農政部	畜産試験場 本館	127	385,252
農政部	肉用牛改良研究所	97	330,911
農政部	鹿児島中央家畜保健衛生所	140	249,729
農政部	畜産試験場 養豚施設	39	128,993
農政部	畜産試験場 養鶏施設	27	100,897
農政部	フラワーセンター	20	72,870
農政部	肝属家畜保健衛生所	26	56,403
農政部	畜産試験場 肉乳用牛施設	12	388
農政部	農業開発総合センター(農業大学校)	344	1,177,216
農政部	農業開発総合センター(農業大学校付帯施設)	110	343,522
農政部	農業開発総合センター(耕種試験研究施設)	379	1,400,256
出納局	大隅地域振興局本庁舎	282	515,513
出納局	鹿児島地域振興局本庁舎	184	449,463
出納局	姶良・伊佐地域振興局本庁舎	167	313,864
出納局	北薩地域振興局本庁舎	146	284,730
出納局	南薩地域振興局本庁舎	149	240,899
出納局	姶良・伊佐地域振興局霧島庁舎	148	258,733
出納局	鹿児島地域振興局日置庁舎	86	174,133
出納局	姶良・伊佐地域振興局伊佐庁舎	72	177,887
出納局	大隅地域振興局曾於庁舎	74	153,293
出納局	北薩地域振興局第二庁舎	92	167,318
出納局	北薩地域振興局出水庁舎	79	143,522
出納局	南薩地域振興局指宿庁舎	91	150,633
出納局	南薩地域振興局第二庁舎	50	69,479
出納局	鹿児島地域振興局第二庁舎	19	27,642
鹿児島県有施設その1(33施設)		4,589	10,222,497

## 電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 あて

住所

商号又は名称

代表者氏名

電力の調達に係る環境配慮評価基準により算定した評価点等を下記のとおり報告します。

なお、この報告書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

## 記

## 1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号	添付資料
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ( )		開示状況がわかる書類

## 2 令和5年度の状況

	基本項目	自社の基準値	点数	添付資料
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)			算出根拠となる書類
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況			算出根拠となる書類
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況			算出根拠となる書類

	加点項目	取組の有無	点数	添付資料
④	省エネに関する情報提供、簡易的DRの取組			通知等の写し
⑤	地域における再エネの創出・利用の取組			通知等の写し

①～⑤の合計点数	
----------	--

## 電力の調達に係る環境配慮評価基準

### 1. 条件

(1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和5年度 1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめる。

要素	区分	得点
①令和5年度 1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh）	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675% 以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④⑤省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

## 2. 添付書類等

- 確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

表 各用語の定義

用語	定義
① 令和5年度 1kWh当たりの二 酸化炭素排出係 数	<p>「令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。</p> <p>令和5年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。</li> <li>温対法に基づき令和5年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和5年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。</li> </ol>
② 令和5年度 の未利用エネ ルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和5年度の供給電力量(需要端) (kWh) で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和5年度の未利用エネルギーによる活用状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</li> <li>未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</li> </ol> <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した後に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>工場等の廃熱又は排圧</li> <li>廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第3項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）</li> <li>高炉ガス又は副生ガス</li> </ol> <p>3. 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない</p> <p>4. 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

<p>③令和5年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和5年度の供給電力量に占める令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）を令和5年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値。</p> <p>（算定方式）</p> $\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他人から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT 非化石証書の量（送電端（kWh））</li> <li>② グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量（kWh）</li> <li>③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）</li> <li>④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）</li> <li>⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量（kWh）</li> </ul> <p>2. 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力（30,000kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。）、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。</p>
<p>④⑤省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組</p>	<p>需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること</li> <li>・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること</li> <li>・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること</li> <li>・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること</li> </ul> <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

# 仕様書

1 件名 鹿児島県立短期大学 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市下伊敷一丁目 52-1

(2) 用途

大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 224 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 399,714 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	<u>あり</u>
イ 電力会社の検針の方法	<u>自動検針</u>

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 鹿児島県立短期大学

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			26,537	
R5年5月			30,097	
R5年6月			33,487	
R5年7月		45,657		
R5年8月		35,275		
R5年9月		30,700		
R5年10月			30,279	
R5年11月			30,632	
R5年12月			38,379	
R6年1月			43,403	
R6年2月			29,056	
R6年3月			26,212	
合計(KWH)		111,632	288,082	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	399,714
令和5年度末 契約電力	228

予定契約電力 令和7年9月
224

## 仕様書

1 件名 歴史・美術センター黎明館 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所  
鹿児島市城山町 7-2
- (2) 用途  
博物館・資料館
- (3) 電力供給条件
- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| ア 供給電気方式     | <u>交流 3 相 3 線方式</u> |
| イ 標準電圧       | <u>6,000 V</u>      |
| ウ 標準周波数      | <u>60 Hz</u>        |
| エ 受電方式       | <u>一回線受電方式</u>      |
| オ 現在の電力需給契約者 | <u>丸紅新電力株式会社</u>    |

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 750 kW

契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される数値の需要電力で、原則としてこれを越えないものとする。

イ 予定使用電力量 893,496 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

※ただし、令和7年度に改修工事を予定しており、契約電力及び予定使用電力量の減少が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 歴史・美術センター黎明館

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		14,975		26,907
R5年5月		24,661		30,213
R5年6月		21,038		51,449
R5年7月	37,737		55,643	
R5年8月	31,572		69,064	
R5年9月	35,860		63,745	
R5年10月		30,652		55,447
R5年11月		20,466		33,467
R5年12月		20,992		40,190
R6年1月		31,366		50,014
R6年2月		29,128		47,731
R6年3月		27,918		43,261
合計(KWH)	105,169	221,196	188,452	378,679

年間予定使用 電力量合計(KWH)	893,496
令和5年度末 契約電力	750

予定契約電力 令和7年9月
224

## 仕様書

1 件名 環境保健センター 城南庁舎 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所  
鹿児島市城南町18
- (2) 用途  
試験・研究施設
- (3) 電力供給条件  

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000V</u>
ウ 標準周波数	<u>60Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 142 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 248,482 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

※ただし、令和7・8年度に改修工事を予定しており、契約電力及び予定使用電力量の増加又は減少が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点  
落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点  
落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 環境保健センター 城南庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			16,030	
R5年5月			17,545	
R5年6月			21,046	
R5年7月		29,395		
R5年8月		31,444		
R5年9月		29,601		
R5年10月			19,462	
R5年11月			16,112	
R5年12月			19,378	
R6年1月			18,860	
R6年2月			14,764	
R6年3月			14,845	
合計(KWH)		90,440	158,042	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	248,482
令和5年度末 契約電力	121

予定契約電力 令和7年9月
224

# 仕様書

1 件名 環境保健センター 錦江庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
鹿児島市錦江町 11-40

(2) 用途  
試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 121 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 375,420 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 環境保健センター 錦江庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		7,568		15,440
R5年5月		9,238		14,624
R5年6月		6,967		22,739
R5年7月	12,565		30,098	
R5年8月	11,086		33,722	
R5年9月	11,743		28,739	
R5年10月		9,157		21,318
R5年11月		8,011		17,157
R5年12月		8,721		21,142
R6年1月		10,078		21,171
R6年2月		8,866		18,086
R6年3月		9,123		18,061
合計(KWH)	35,394	77,729	92,559	169,738

年間予定使用 電力量合計(KWH)	375,420
令和5年度末 契約電力	164

予定契約電力 令和7年9月
121

# 仕様書

1 件名 森林技術総合センター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
姶良市蒲生町上久徳 182-1

(2) 用途  
試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 43 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。  
イ 予定使用電力量 45,588 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)  
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。  
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。  
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 森林技術総合センター

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			3,383	
R5年5月			3,647	
R5年6月			4,081	
R5年7月		5,246		
R5年8月		5,202		
R5年9月		4,684		
R5年10月			3,329	
R5年11月			3,237	
R5年12月			3,353	
R6年1月			3,350	
R6年2月			3,017	
R6年3月			3,059	
合計(KWH)		15,132	30,456	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	45,588
令和5年度末 契約電力	25

予定契約電力 令和7年9月
43

# 仕様書

1 件名 消防学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
日置市東市来町長里 1020-1

(2) 用途  
大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線 方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 99 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 162,401 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 消防学校

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			11,624	
R5年5月			11,205	
R5年6月			14,400	
R5年7月		20,765		
R5年8月		18,239		
R5年9月		13,978		
R5年10月			11,550	
R5年11月			9,136	
R5年12月			11,844	
R6年1月			12,881	
R6年2月			14,234	
R6年3月			12,545	
合計(KWH)		52,982	109,419	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	162,401
令和5年度末 契約電力	107

予定契約電力 令和7年9月
99

# 仕様書

1 件名 鹿児島県環境放射線監視センター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島県薩摩川内市隈之城町217-8

(2) 用途

試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 71 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 238,658 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 鹿児島県環境放射線監視センター

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		5,688		12,826
R5年5月		6,477		11,649
R5年6月		4,867		15,738
R5年7月	7,858		16,805	
R5年8月	6,302		18,159	
R5年9月	6,387		15,332	
R5年10月		5,321		13,068
R5年11月		5,259		11,950
R5年12月		5,154		13,577
R6年1月		6,512		13,787
R6年2月		5,745		12,206
R6年3月		6,113		11,878
合計(KWH)	20,547	51,136	50,296	116,679

年間予定使用 電力量合計(KWH)	238,658
令和5年度末 契約電力	71

予定契約電力 令和7年9月
71

# 仕様書

1 件名 大隅加工技術研究センター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
鹿屋市串良町細山田 4938

(2) 用途  
試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 163 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 485,192 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 大隅加工技術研究センター

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			34,834	
R5年5月			39,838	
R5年6月			41,123	
R5年7月		50,532		
R5年8月		44,339		
R5年9月		47,015		
R5年10月			39,217	
R5年11月			39,049	
R5年12月			40,765	
R6年1月			38,551	
R6年2月			36,100	
R6年3月			33,829	
合計(KWH)		141,886	343,306	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	485,192
令和5年度末 契約電力	163

予定契約電力 令和7年9月
163

# 仕様書

1 件名 畜産試験場 本館 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

霧島市国分上之段 2440

(2) 用途

試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 127 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 385,252 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- |                      |               |               |
|----------------------|---------------|---------------|
| (1) 30分毎の使用電力量 (kWh) | (2) 電気料金 (円)  | (3) 力率 (%)    |
| (4) 有効電力 (kW)        | (5) 契約電力 (kW) | (6) 最大電力 (kW) |

## 別紙1

## 畜産試験場 本館

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			25,449	
R5年5月			28,798	
R5年6月			31,268	
R5年7月		40,771		
R5年8月		40,103		
R5年9月		38,195		
R5年10月			28,306	
R5年11月			27,154	
R5年12月			31,765	
R6年1月			31,700	
R6年2月			30,503	
R6年3月			31,240	
合計(KWH)		119,069	266,183	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	385,252
令和5年度末 契約電力	127

予定契約電力 令和7年9月
127

# 仕様書

1 件名 肉用牛改良研究所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
曾於市大隅町月野2200

(2) 用途  
試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 85 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。  
イ 予定使用電力量 330,911 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)  
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。  
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。  
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 肉用牛改良研究所

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		5,400		12,254
R5年5月		10,252		17,175
R5年6月		9,798		29,665
R5年7月	14,528		29,807	
R5年8月	11,214		29,890	
R5年9月	12,350		27,227	
R5年10月		9,419		21,943
R5年11月		6,781		12,987
R5年12月		5,539		15,266
R6年1月		5,891		11,994
R6年2月		4,823		10,752
R6年3月		5,033		10,923
合計(KWH)	38,092	62,936	86,924	142,959

年間予定使用 電力量合計(KWH)	330,911
令和5年度末 契約電力	97

予定契約電力 令和7年9月
85

# 仕様書

1 件名 鹿児島中央家畜保健衛生所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
日置市東市来町湯田 1678

(2) 用途  
他の行政施設

(3) 電力供給条件  
ア 供給電気方式 交流 3相 3線方式  
イ 標準電圧 6,000V  
ウ 標準周波数 60Hz  
エ 受電方式 一回線受電方式  
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 153 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 249,729 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 鹿児島中央家畜保健衛生所

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			16,943	
R5年5月			18,107	
R5年6月			20,878	
R5年7月		26,254		
R5年8月		29,330		
R5年9月		26,347		
R5年10月			18,391	
R5年11月			17,105	
R5年12月			18,833	
R6年1月			19,690	
R6年2月			18,136	
R6年3月			19,715	
合計(KWH)		81,931	167,798	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	249,729
令和5年度末 契約電力	140

予定契約電力 令和7年9月
153

# 仕様書

1 件名 畜産試験場 養豚施設 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

霧島市国分上之段 2440

(2) 用途

試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 39 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 128,993 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	あり
イ 電力会社の検針の方法	自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 畜産試験場 養豚施設

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		3,084		6,457
R5年5月		3,945		5,713
R5年6月		2,359		7,016
R5年7月	3,195		6,250	
R5年8月	2,386		6,334	
R5年9月	3,859		8,327	
R5年10月		5,307		10,581
R5年11月		3,795		7,843
R5年12月		3,408		7,705
R6年1月		3,678		6,363
R6年2月		3,277		6,724
R6年3月		3,768		7,619
合計(KWH)	9,440	32,621	20,911	66,021

年間予定使用 電力量合計(KWH)	128,993
令和5年度末 契約電力	39

予定契約電力 令和7年9月
39

# 仕様書

1 件名 畜産試験場 養鶏施設 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
霧島市国分上之段 2440

(2) 用途  
試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 27 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 100,897 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。  
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。  
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 畜産試験場 養鶏施設

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		2,420		5,325
R5年5月		3,318		4,912
R5年6月		2,212		6,746
R5年7月	4,179		8,034	
R5年8月	3,244		8,470	
R5年9月	3,573		7,570	
R5年10月		2,067		4,781
R5年11月		1,973		4,289
R5年12月		1,749		4,061
R6年1月		2,320		4,409
R6年2月		2,823		5,497
R6年3月		2,410		4,515
合計(KWH)	10,996	21,292	24,074	44,535

年間予定使用 電力量合計(KWH)	100,897
令和5年度末 契約電力	27

予定契約電力 令和7年9月
27

# 仕様書

1 件名 フラワーセンター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
指宿市山川岡児ヶ水 1342-4

(2) 用途  
植物園・水族館

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 12 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。  
イ 予定使用電力量 72,870 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)  
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。  
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。  
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## フラワーセンター

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		2,060		4,292
R5年5月		2,951		4,302
R5年6月		1,893		5,566
R5年7月	2,803		5,215	
R5年8月	2,150		5,715	
R5年9月	2,639		5,438	
R5年10月		2,180		4,802
R5年11月		2,019		4,158
R5年12月		1,688		4,025
R6年1月		1,182		2,013
R6年2月		892		1,965
R6年3月		957		1,965
合計(KWH)	7,592	15,822	16,368	33,088

年間予定使用 電力量合計(KWH)	72,870
令和5年度末 契約電力	20

予定契約電力 令和7年9月
12

# 仕様書

1 件名 肝属家畜保健衛生所 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿屋市西祓川町 145-1

(2) 用途

他の行政施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線 方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 27 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 56,403 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 肝属家畜保健衛生所

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			4,061	
R5年5月			4,468	
R5年6月			4,484	
R5年7月		5,443		
R5年8月		5,373		
R5年9月		5,747		
R5年10月			4,787	
R5年11月			4,136	
R5年12月			4,408	
R6年1月			4,673	
R6年2月			4,277	
R6年3月			4,546	
合計(KWH)		16,563	39,840	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	56,403
令和5年度末 契約電力	26

予定契約電力 令和7年9月
27

# 仕様書

1 件名 畜産試験場 肉乳用牛施設 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
霧島市国分上之段 2440

(2) 用途  
試験・研究施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 5 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 388 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 畜産試験場 肉乳用牛施設

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

		電力量(KWH)	
		使用量 夏季	使用量 その他季
R5年4月			160
R5年5月			64
R5年6月			4
R5年7月		4	
R5年8月		5	
R5年9月		38	
R5年10月			99
R5年11月			7
R5年12月			1
R6年1月			1
R6年2月			1
R6年3月			4
合計(KWH)		47	341

年間予定使用 電力量合計(KWH)	388
令和5年度末 契約電力	12

予定契約電力 令和7年9月
5

# 仕様書

1 件名 農業開発総合センター（農業大学校） 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

日置市吹上町和田 1800

(2) 用途

大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 394 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 1,177,216 kWh

（令和5年度使用実績。別紙1参照）

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 農業開発総合センター(農業大学校)

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			75,964	
R5年5月			84,486	
R5年6月			102,978	
R5年7月		131,208		
R5年8月		118,428		
R5年9月		133,670		
R5年10月			89,084	
R5年11月			80,710	
R5年12月			95,317	
R6年1月			102,371	
R6年2月			80,538	
R6年3月			82,462	
合計(KWH)		383,306	793,910	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	1,177,216
令和5年度末 契約電力	344

予定契約電力 令和7年9月
394

# 仕様書

1 件名 農業開発総合センター（農業大学校付帯施設） 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
日置市吹上町和田 1800

(2) 用途  
大学・各種学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 126 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 343,522 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 農業開発総合センター(農業大学校付帯施設)

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		8,210		17,383
R5年5月		11,717		18,330
R5年6月		7,339		24,076
R5年7月	15,102		27,663	
R5年8月	12,066		31,025	
R5年9月	13,066		27,505	
R5年10月		6,932		15,722
R5年11月		6,120		13,289
R5年12月		6,639		14,824
R6年1月		8,288		14,371
R6年2月		6,982		13,846
R6年3月		7,865		15,162
合計(KWH)	40,234	70,092	86,193	147,003

年間予定使用 電力量合計(KWH)	343,522
令和5年度末 契約電力	110

予定契約電力 令和7年9月
126

## 仕様書

1 件名 農業開発総合センター（耕種試験研究施設） 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所  
南さつま市金峰町大野 2200
- (2) 用途  
試験・研究施設
- (3) 電力供給条件
- |              |            |
|--------------|------------|
| ア 供給電気方式     | 交流 3相 3線方式 |
| イ 標準電圧       | 6,000V     |
| ウ 標準周波数      | 60Hz       |
| エ 受電方式       | 一回線受電方式    |
| オ 現在の電力需給契約者 | 丸紅新電力株式会社  |

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 408 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 1,400,256 kWh

（令和5年度使用実績。別紙1参照）

※ただし、令和7年度に太陽光発電設備の設置を予定しており、予定使用電力量の減少（約26,000kWh/年）が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 農業開発総合センター(耕種試験研究施設)

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			98,232	
R5年5月			103,714	
R5年6月			116,330	
R5年7月		143,119		
R5年8月		143,254		
R5年9月		142,534		
R5年10月			102,770	
R5年11月			94,231	
R5年12月			113,100	
R6年1月			122,460	
R6年2月			109,025	
R6年3月			111,487	
合計(KWH)		428,907	971,349	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	1,400,256
令和5年度末 契約電力	379

予定契約電力 令和7年9月
126

# 仕様書

1 件名 大隅地域振興局本庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
鹿屋市打馬2丁目16-6

(2) 用途  
庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 324 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 515,513 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 大隅地域振興局本庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			30,781	
R5年5月			33,631	
R5年6月			45,060	
R5年7月		63,822		
R5年8月		66,971		
R5年9月		57,768		
R5年10月			34,768	
R5年11月			30,893	
R5年12月			37,329	
R6年1月			44,225	
R6年2月			34,232	
R6年3月			36,033	
合計(KWH)		188,561	326,952	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	515,513
令和5年度末 契約電力	282

予定契約電力 令和7年9月
324

# 仕様書

1 件名 鹿児島地域振興局本庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市小川町3-56

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

二回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 175 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 449,463 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 鹿児島地域振興局本庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			29,872	
R5年5月			30,590	
R5年6月			44,236	
R5年7月		50,846		
R5年8月		54,789		
R5年9月		47,807		
R5年10月			34,480	
R5年11月			30,280	
R5年12月			33,562	
R6年1月			35,312	
R6年2月			29,890	
R6年3月			27,799	
合計(KWH)		153,442	296,021	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	449,463
令和5年度末 契約電力	184

予定契約電力 令和7年9月
175

# 仕様書

1 件名 姶良・伊佐地域振興局本庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

姶良市加治木町諏訪町 12

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 155 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 313,864 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 姶良・伊佐地域振興局本庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			19,913	
R5年5月			20,499	
R5年6月			25,172	
R5年7月		34,543		
R5年8月		35,722		
R5年9月		32,450		
R5年10月			21,355	
R5年11月			20,230	
R5年12月			26,529	
R6年1月			28,846	
R6年2月			23,524	
R6年3月			25,081	
合計(KWH)		102,715	211,149	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	313,864
令和5年度末 契約電力	167

予定契約電力 令和7年9月
155

# 仕様書

1 件名 北薩地域振興局本庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
薩摩川内市神田町 1-22

(2) 用途  
庁舎

(3) 電力供給条件  
ア 供給電気方式  
イ 標準電圧  
ウ 標準周波数  
エ 受電方式  
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式  
6,000V  
60Hz  
一回線受電方式  
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 156 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。  
イ 予定使用電力量 284,730 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)  
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 北薩地域振興局本庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			15,686	
R5年5月			17,364	
R5年6月			23,476	
R5年7月		32,855		
R5年8月		36,458		
R5年9月		31,540		
R5年10月			17,321	
R5年11月			17,539	
R5年12月			24,985	
R6年1月			26,588	
R6年2月			19,554	
R6年3月			21,364	
合計(KWH)		100,853	183,877	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	284,730
令和5年度末 契約電力	146

予定契約電力 令和7年9月
156

# 仕様書

1 件名 南薩地域振興局本庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

南さつま市加世田東本町 8 番地 1 3

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 160 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 240,899 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	<u>あり</u>
イ 電力会社の検針の方法	<u>自動検針</u>

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh)	(2) 電気料金 (円)	(3) 力率 (%)
(4) 有効電力 (kW)	(5) 契約電力 (kW)	(6) 最大電力 (kW)

別紙1

南薩地域振興局本庁舎

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		14,880	
R5年5月		16,157	
R5年6月		20,869	
R5年7月	27,722		
R5年8月	29,984		
R5年9月	25,792		
R5年10月		15,696	
R5年11月		15,362	
R5年12月		19,118	
R6年1月		20,752	
R6年2月		16,835	
R6年3月		17,732	
合計(KWH)	83,498	157,401	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	240,899
令和5年度末 契約電力	149

予定契約電力 令和7年9月
160

# 仕様書

1 件名 姶良・伊佐地域振興局霧島庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
霧島市 隼人町松永 3320-16

(2) 用途  
庁舎

(3) 電力供給条件  
ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線方式  
イ 標準電圧 6,000 V  
ウ 標準周波数 60 Hz  
エ 受電方式 一回線受電方式  
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 205 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 258,733 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 姶良・伊佐地域振興局霧島庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			15,358	
R5年5月			16,367	
R5年6月			21,884	
R5年7月		27,501		
R5年8月		30,485		
R5年9月		31,705		
R5年10月			21,732	
R5年11月			13,467	
R5年12月			20,485	
R6年1月			22,343	
R6年2月			19,233	
R6年3月			18,173	
合計(KWH)		89,691	169,042	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	258,733
令和5年度末 契約電力	148

予定契約電力 令和7年9月
205

# 仕様書

1 件名 鹿児島地域振興局日置庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

日置市伊集院町下谷口1960-1

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 90 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 174,133 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 鹿児島地域振興局日置庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			10,772	
R5年5月			11,385	
R5年6月			13,297	
R5年7月		17,839		
R5年8月		20,323		
R5年9月		18,079		
R5年10月			11,748	
R5年11月			11,716	
R5年12月			15,048	
R6年1月			16,718	
R6年2月			13,345	
R6年3月			13,863	
合計(KWH)		56,241	117,892	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	174,133
令和5年度末 契約電力	86

予定契約電力 令和7年9月
90

# 仕様書

1 件名 姶良・伊佐地域振興局伊佐庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島県伊佐市大口里 53-1

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 72 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 177,887 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh) (2) 電気料金 (円) (3) 力率 (%)  
(4) 有効電力 (kW) (5) 契約電力 (kW) (6) 最大電力 (kW)

## 別紙1

## 姶良・伊佐地域振興局伊佐庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			11,725	
R5年5月			12,322	
R5年6月			13,278	
R5年7月		16,736		
R5年8月		18,490		
R5年9月		16,126		
R5年10月			12,226	
R5年11月			12,819	
R5年12月			16,446	
R6年1月			17,601	
R6年2月			14,659	
R6年3月			15,459	
合計(KWH)		51,352	126,535	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	177,887
令和5年度末 契約電力	72

予定契約電力 令和7年9月
72

# 仕様書

1 件名 大隅地域振興局曾於庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

曾於市 大隅町岩川 5677

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 70 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 153,293 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 大隅地域振興局曾於庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			9,198	
R5年5月			10,738	
R5年6月			12,505	
R5年7月		16,746		
R5年8月		17,399		
R5年9月		15,037		
R5年10月			10,758	
R5年11月			10,489	
R5年12月			13,300	
R6年1月			13,919	
R6年2月			11,441	
R6年3月			11,763	
合計(KWH)		49,182	104,111	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	153,293
令和5年度末 契約電力	74

予定契約電力 令和7年9月
70

# 仕様書

1 件名 北薩地域振興局第二庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
薩摩川内市隈之城町228-1

(2) 用途  
庁舎

(3) 電力供給条件  
ア 供給電気方式 交流3相3線方式  
イ 標準電圧 6,000V  
ウ 標準周波数 60Hz  
エ 受電方式 一回線受電方式  
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 99 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 167,318 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 北薩地域振興局第二庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			11,748	
R5年5月			11,762	
R5年6月			15,565	
R5年7月		18,266		
R5年8月		19,553		
R5年9月		17,762		
R5年10月			11,900	
R5年11月			10,794	
R5年12月			12,158	
R6年1月			13,288	
R6年2月			12,344	
R6年3月			12,178	
合計(KWH)		55,581	111,737	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	167,318
令和5年度末 契約電力	92

予定契約電力 令和7年9月
99

# 仕様書

1 件名 北薩地域振興局出水庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
出水市昭和町 18-18

(2) 用途  
庁舎

(3) 電力供給条件  
ア 供給電気方式  
イ 標準電圧  
ウ 標準周波数  
エ 受電方式  
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式  
6,000V  
60Hz  
一回線受電方式  
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 89 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。  
イ 予定使用電力量 143,522 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)  
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 北薩地域振興局出水庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			8,677	
R5年5月			9,428	
R5年6月			11,497	
R5年7月		15,964		
R5年8月		17,252		
R5年9月		14,470		
R5年10月			8,715	
R5年11月			8,658	
R5年12月			12,797	
R6年1月			14,340	
R6年2月			10,991	
R6年3月			10,733	
合計(KWH)		47,686	95,836	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	143,522
令和5年度末 契約電力	79

予定契約電力 令和7年9月
89

# 仕様書

1 件名 南薩地域振興局指宿庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所  
指宿市十二町301

(2) 用途  
庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線 方式
イ 標準電圧	6,000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 94 kW  
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。  
イ 予定使用電力量 150,633 kWh  
(令和5年度使用実績。別紙1参照)  
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり  
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 南薩地域振興局指宿庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			8,948	
R5年5月			9,830	
R5年6月			12,617	
R5年7月		18,517		
R5年8月		19,745		
R5年9月		18,635		
R5年10月			10,001	
R5年11月			9,165	
R5年12月			10,997	
R6年1月			12,022	
R6年2月			9,911	
R6年3月			10,245	
合計(KWH)		56,897	93,736	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	150,633
令和5年度末 契約電力	91

予定契約電力 令和7年9月
94

# 仕様書

1 件名 南薩地域振興局第二庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

南さつま市加世田村原2丁目1-1

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流3相3線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000V</u>
ウ 標準周波数	<u>60Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 53 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 69,479 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置	<u>あり</u>
イ 電力会社の検針の方法	<u>自動検針</u>

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 南薩地域振興局第二庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			3,918	
R5年5月			4,445	
R5年6月			6,083	
R5年7月		8,384		
R5年8月		9,081		
R5年9月		7,898		
R5年10月			4,193	
R5年11月			4,273	
R5年12月			5,547	
R6年1月			5,626	
R6年2月			4,811	
R6年3月			5,220	
合計(KWH)		25,363	44,116	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	69,479
令和5年度末 契約電力	50

予定契約電力 令和7年9月
53

# 仕様書

1 件名 鹿児島地域振興局第二庁舎 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市谷山港2丁目5-1

(2) 用途

庁舎

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 22 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 27,642 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)  
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

## 別紙1

## 鹿児島地域振興局第二庁舎

## 予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

電力量(KWH)				
		使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月			1,725	
R5年5月			1,983	
R5年6月			2,381	
R5年7月		2,912		
R5年8月		3,277		
R5年9月		2,944		
R5年10月			1,908	
R5年11月			1,658	
R5年12月			2,178	
R6年1月			2,569	
R6年2月			2,011	
R6年3月			2,096	
合計(KWH)		9,133	18,509	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	27,642
令和5年度末 契約電力	19

予定契約電力 令和7年9月
22

## 電気需給契約書

1 件 名 鹿児島県有施設その1 (33施設) で使用する電気

2 契約期間 令和8年4月1日から  
令和9年3月31日まで

3 契約単価 別紙契約単価明細書のとおり

4 契約保証金 免除

上記の電気の需給について、鹿児島県と は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

(甲) 鹿児島県

契約担当者 鹿児島市鳴池新町10番1号

鹿児島県知事 塩田 康一 印

(乙) 住所

氏名 印

(総則)

- 第1条 鹿児島県（以下「甲」という。）及び（以下「乙」という。）は、日本国の法令を遵守し、この契約（仕様書及び関係する供給条件等を含む。以下同じ。）に従い履行しなければならない。
- 2 乙は、仕様書に基づき甲が使用する電力を需要に応じて契約書記載の契約期間（以下「契約期間」という。）中、甲に供給するものとし、甲は、乙に対価を支払うものとする。
- 3 乙は、この契約の履行に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 4 この契約に関して甲乙間で用いる言語は、日本語とする。
- 5 この契約に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
- 6 この契約の履行に関して甲乙間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによるものとする。
- 7 この契約及び仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）及び商法（明治32年法律第48号）に定めるところによるものとする。
- 8 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
- 9 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、鹿児島地方裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(請求等及び協議の書面主義)

- 第2条 この契約に定める請求、通知、報告、申出、承諾、解除（以下「請求等」という。）は、書面により行わなければならない。ただし、債権者の管理する専用サイト等で発行する請求書も可能とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、緊急やむを得ない事情がある場合には、甲及び乙は、前項に規定する請求等を口頭で行うことができる。この場合において、甲及び乙は、既に行つた請求等を書面に記載し、これを相手方に交付するものとする。
- 3 甲及び乙は、この契約の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

(権利義務の譲渡等)

- 第3条 甲及び乙は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ、相手方の書面による承諾を得たとき、又は中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4第1項に規定する流動資産担保保険に係る債権の譲渡を行うときはこの限りでない。

(使用電力量の増減)

- 第4条 甲の使用電力量は、予定使用電力量を上回り、又は下回ることができる。

(契約電力の変更)

- 第5条 契約電力500kW未満の施設について、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- 2 契約電力500kW以上の施設について、契約電力の変更について必要があると認めるべきは、甲乙協議して定める。この場合において、甲は、必要があると認められるときは、契約電力を変更しなければならない。
- 3 甲が前項の規定にかかわらず、契約電力の変更前に契約電力を超えて電気を使用した

場合には、超過金を支払うものとする。

(使用電力量の計量)

第6条 乙は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が毎月末日の24時（月初日の午前0時）に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を甲に通知しなければならない。

2 電力量料金の算定は、前項の使用電力量により行うものとする。

(契約単価の変更)

第7条 契約後において乙の発電事情等に変動をきたし、契約単価を改定する必要が生じたときは、甲乙協議の上これを改定することができる。

(支払)

第8条 乙は、第6条第1項の計量の通知後、当該月に係る電気料金の支払いを請求することができる。

2 前項に規定する電気料金は、別紙契約単価明細書による請求金額の算定方式によるものとする。（ただし1円未満の端数は切り捨てる。）

3 甲は、第1項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に電気料金を支払わなければならない。

4 甲の責めに帰すべき理由により、前項の規定による支払いが遅れた場合においては、乙は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを甲に請求することができる。

(甲の解除権)

第9条 甲は、乙が次のいづれかに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 天災その他不可抗力によらないで、電力の供給をする見込みがないと認められるとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められるとき。

(3) 第11条第1項の規定によらないで契約の解除を申し出たとき。

(4) 乙（乙が共同企業体であるときは、その構成員のいづれかの者。）が物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第2条第1項各号のいづれかに該当するとき。

2 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は、九州地区の旧一般電気事業者が定めた最終保障供給約款による料金単価により算出した未検収分の基本料金及び電力量料金の額から、契約単価により算出した未検収分の基本料金及び使用量料金の額を減じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

3 甲は、前項の規定による契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害があるときは、その損害の賠償を乙に請求することができる。

第10条 甲は、契約期間の間、前条第1項の規定によるほか必要があるときは、契約を解除することができる。

2 甲は、前項の規定により契約を解除したことにより乙に損害を及ぼしたときは、その

損害を賠償しなければならない。

(乙の解除権)

第11条 乙は、甲が契約に違反し、合理的な期間内に違反を解消しないときは、契約を解除することができる。

2 乙は、前項の規定により契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を甲に請求することができる。

(解除の効果)

第12条 契約が解除された場合には、第1条第2項に規定する甲及び乙の義務は消滅する。

2 甲は、契約が解除された場合において、甲が既に電力の供給を受けている場合は、当該供給に相応する電気料金を乙に支払わなければならない。

3 前項の電気料金は、甲乙協議して定める。

(鹿児島県会計規則等の遵守)

第13条 乙は、この契約書に定めるもののほか、鹿児島県会計規則その他関係法令の定めるところに従わなければならない。

(規定以外の事項)

第14条 この契約に定めのない事項については、九州地区の旧一般電気事業者の定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

2 前項に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

3 甲及び乙は双方の了解無く、契約内容その他この契約に関する事項について第三者に公表してはならない。

# 契 約 単 價 明 細 書

(施設名 )

基本料金	使用電力量料金		③調整料金
契約単価額①	契約単価額②		
	夏季	その他季	

(施設名 )

基本料金	使用電力量料金		③調整料金	
契約単価額①	契約単価額②			
	ピーク	夏季昼間	その他季昼間	
			夜間	

(施設名 )

基本料金	使用電力量料金		③調整料金	
契約単価額①	契約単価額②			
	夏季休日	その他季休日	夏季平日	
			その他季平日	

請求金額の算定 = [(基本料金単価額①×力率修正率×契約電力)+(使用電力量料金単価額②×使用電力量)-(調整料金③)  
+(燃料費調整単価(税込み)×使用電力量)+(再エネ賦課金(税込み)×使用電力量)]